

# Washington D.C. Political and Economic Report

Masaharu Takenaka 竹中 正治 ワシントン駐在員事務所 所長 (202)463-0477, mtakenaka@us.mufg.jp 2006年8月3日 ワシントン情報 (2006/No.050)

## イスラエル・レバノン紛争とヒズボラ、米国内の論議

レバノン南部を拠点とするヒスボラ勢力へのイスラエルの攻撃で、同地域の情勢は再び混沌化している。イスラエルの攻撃が開始されてから、米国のメディアは本件情勢の報道で一色である。日本人には判り難い同地域の情勢を、ワシントンのシンクタンク、論者の情報を基に、イスラエル・レバノン紛争とヒズボラ勢力拡大の背景、及び米国内で語られている紛争解決に向けての政策議論を紹介する。

### 【紛争にまみれたレバノンの戦後史】

レバノンでは2005年2月にRafik Hariri 首相(当時)が暗殺されて以来、極めて不安定な政治情勢が続いてきた。反シリア色を強めていた Hariri 首相の暗殺事件には、隣国のシリアが関与していた疑いがあり、国連独立調査委員会は調査を続けている。同地域の政治情勢が混沌化する中で着実に勢力を伸ばしてきたのが、イスラム教シーア派武装勢力ヒズボラである。

レバノンはイスラエルとシリアに隣接し、地中海に面する人口約 400 万人の小国である。 レバノンには 20 を超える宗派の宗教<sup>1</sup>が存在し、社会構成は複雑である。各派間の政治的な バランスを維持するため、政治体制は<u>大統領をキリスト教マロン派、国会議長をイスラム教</u> シーア派、首相をイスラム教スンニ派から出すという制度をとってきた。

レバノンは歴史的にはシリア地方(現在のシリア、ヨルダン、レバノン、イスラエルを含む地域)の一部であったが、第一次世界大戦後にシリアと共にフランスの委任統治下に入った。フランスはキリスト教徒が多く、統治しやすかったレバノンを切り離して、第二次世界大戦中にその独立を認めた。そのため、シリアはいまだに「レバノンは自国の一部であったのに、フランスの陰謀で分断された」との意識を持っている。レバノンは独立達成後、金融、観光などの分野で経済成長を遂げた。しかし、1970年代に Yasser Arafat パレスチナ解放機構(PLO) 議長を含むパレスチナ人難民が大多数流入した結果、国内の宗教・宗派の間で深い亀裂が生じ、レバノン内戦(1975-76年)に至った。

Washington D.C. Representative Office

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 主にイスラム教(スンニ派、シーア派、ドルゥーズ派など)、キリスト教(主にマロン派、その他に東方正教会、カトリック、プロテスタント)など。内戦前はキリスト教マロン派が多数を占めていたが、内戦後はイスラム教が 70%を占めている。



# Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

この内戦の混乱に伴い、隣国シリアは「平和維持軍」を進駐させた。その後 PLO がレバノン 南部を拠点にしてイスラエルに攻撃を仕掛けたため、イスラエルは 1978 年にレバノン南部を 侵攻し、混乱に拍車がかかった。イスラエルは国連安保理の決議を受けて同年占領軍を撤退 させたが、その後も断続的に紛争が勃発し、各宗教・宗派の武装勢力が群雄割拠する状況が 続いた。イスラム教シーア派武装勢力ヒズボラはこのような背景の中で 1982 年に組織的に結束し、その後次第に勢力を伸ばした。

1982 年米国の仲介により、シリアと PLO 武装勢力は首都ベイルートから撤退することで合意。しかし、親イスラエルのレバノン大統領が暗殺されると同時に、イスラエルはレバノンの武装勢力から攻撃を受けたとして再侵攻し、西ベイルートを占領した。この混乱を収拾するために米英仏などの多国籍軍が進駐。しかし、欧米諸国の介入目的はイスラエルやキリスト教徒の利益保護にあると考えるイスラム武装勢力やシリア軍と衝突し、さらなる混乱を招いた。多国籍軍が数年に撤退した後の 1985-89 年の期間は、国内でキリスト教とイスラム教の各武装勢力の間で紛争が続いた。

その後アラブ連盟がレバノン内戦の終結に向けて介入し、1989 年に国内政治の権力配分とシリアの撤退を定めたタイフ合意が成立した。同合意に基づいて、フランス占領の影響から政治的に優遇されていたキリスト教マロン派勢力の政治的権力が一部イスラム勢力に委譲され、国会の議席も両勢力の間で平等に分けられた。しかし、シリア軍は引き続きレバノンに駐留し、Hariri 首相の暗殺事件後の国際社会の激しい非難を受けて昨年4月に撤退するまで、レバノンの国内政治に多大な影響力を行使した。シリア軍の駐留はレバノンに一応の安定期をもたらしたものの、イスラム教シーア派武装組織ヒズボラに対する援助やテロの容認などを行い、現在も国際社会の批判を受けている。

### 【現在のレバノン政治:脆弱な政府の実効支配力】

このような歴史的背景から、今日のレバノン政治は深く分裂しており、政府の実効的な支配力は弱体化している。上述のように、レバノンでは慣習的に大統領をキリスト教マロン派、国会議長をイスラム教シーア派、首相をイスラム教スンニ派から出すことになっている。しかし親シリアと反シリア勢力の抗争やヒズボラの台頭を背景に、近年では各政治勢力間で軋轢が拡大し、実質的に政府は十分な機能を果たしていないと言う。

### Emile Lahoud 大統領(キリスト教マロン派)「シリアの操り人形」

親シリアで、同大統領の任期は2004年に完了したが、シリアが支持した憲法改正により 2007年まで大統領のポストに留まることが出来た経緯がある。このために国民は同大統領を 「シリアの操り人形」と見ており、大統領が担当することとなっている国家安全保障、及び 外交政策で十分な影響力を発揮できないでいる。

### Fouad Siniora 首相(イスラム教スンニ派)「政治力なき官僚」

国会の反シリア派に推されて就任したが、ビジネスマン出身で元財務大臣の同首相はいわゆるテクノクラート(官僚)で、非常に限られた政治的影響力しか持たない。



# Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

Nabih Berri 国会議長(イスラム教シーア派)「ヒズボラの政治的パトロン」

シリアが支持するアマル党のリーダーで、ヒズボラとも近い。同議長は国会での審議を取りまとめる権限を持っており、強い政治的影響力を持つ。

#### 国会の構成

国会は128議席あり、その派閥は親シリア派と反シリア派に分断されている。昨年5-6月に行われた議会選挙では、故 Hariri 首相の次男 Saad Hariri 氏率いる反シリア派が過半数の72席、イスラム教シーア派のアマル/ヒズボラ連合(親シリア)は35席、キリスト教マロン派のMichel Aoun 元将軍率いる反シリア勢力は21席獲得した。その後も親シリア、反シリア派間で対立が続き、各派の主要指導者が主要問題で協議を行うために今年3月より断続的に「国民対話」が実施されたが、失敗に終わった。

### 【イスラム原理主義武装勢力ヒズボラの位置付け】

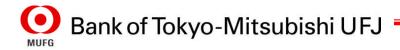
アラビア語で「神の党」を意味するヒズボラは、レバノン国内から非イスラムの影響、特に イスラエルを排除し、イラン型の原理主義的国家の設立を活動目的としている。同党はイス ラエル国境地域のレバノン南部に約3,000人の兵士を擁し、レバノン正規軍に匹敵する軍事 力を持つといわれている。また軍事力以外でも、貧困層の大部分を占めるシーア派市民のた めに福祉的なサービスを提供し、様々なレベルの地域共同体で影響力を高めている。

ヒズボラは国会でも、上述のようにアマル党と連合を組んでおり、リーダーである Sheikh Hassan Nasrallah 氏は Berri 国会議長と親シリア派の Lahoud 大統領と親密な存在にある。また 国会で自らに不利な動きがあれば、それを阻止するに十分な議席を確保しており、強い影響力を持っている。

一方でレバノン軍は数の上では 60,000 人の兵士を抱えているが、その多くは貧しいシーア派教徒で、大統領は国内紛争に対して軍隊や警察を有効に統括する十分な影響力を持っていない。従って、弱体したレバノン政府が結束力の弱いレバノン軍を使って強固な結束を誇るヒズボラに対抗することは不可能といわれている。

## 【解決に向けての米国内での議論】

ブルッキングス研究所の Martin S. Indyk 氏(サバン中東政策研究センター所長)は7月23日付の Financial Times 紙で、イスラエル・レバノン紛争の解決に向けて政策提言を行った。同氏は政策関係者の間では、解決に向けてのステップとして、①全面的停戦、②レバノン政府の南部レバノンへの権限強化、③ヒズボラの武装化阻止を目的としたレバノン南部での多国籍軍配置などが挙げられていると述べた。ただし、国際社会の取り決めをどのようにしてヒズボラに受け入れさせるかが困難な課題であると指摘。しかしその目的のために、①Bush政権はシリアにレバノン撤退を促した以上、シリアに介入を依頼することはできない、②ヒズボラのスポーサー的存在であるイラン政府は、ヒズボラの武装解除に協力しても自らに得るものがなく、仲介役にはなり得ない。最終的には国連安全保障理事会で、停戦合意パッケージを交渉し、4者協議(カルテット:米国、欧州、ロシア、国連)とエジプト、サウジアラブを通じて、停戦合意パッケージの受け入れを要求するのが望ましいと述べている。



また、Bush 政権(父親)の下で大統領補佐官(国家安全保障担当)を務め、Rice 国務長官と強いつながりを持つ Brent Scowcroft 氏は、7月30日付ワシントンポスト紙寄稿欄で、レバノンを含む中東紛争の包括的解決に向けての政策枠組みを提示した。Scowcroft 氏は国際協調を重んじる共和党中道穏健派で、Bush 現政権のイラク侵攻、占領統治政策を公然と批判してきた反ネオコン派の代表的人物である。以下に同氏の寄稿の要約を紹介する。

「Rice 国務長官は『現在レバノンで起こっている紛争の解決策は即時停戦ではない。むしろ問題の根本的原因を解決する必要がある』と言ったが、それは正しい。ヒズボラは問題の根本的原因ではなく、派生物に過ぎない。そもそも問題の根源は、1948年に始まったパレスチナ紛争である。1948年のパレスチナ分割決議とイスラエル建国以来、中東地域は紛争が絶えないが、今回の戦闘勃発を受けて、今こそ中東紛争の包括的解決策を見つける時だ。

Clinton 大統領が仲介した中東和平案は 2000 年に交渉が決裂したが、同案の骨格は以下の通りであった。

- ① 1967 年第三次中東戦争勃発前の境界線に基づき、双方の合意により境界線を設定
- ② パレスチナ人は帰還を断念し、その代わりにイスラエルはヨルダン川西岸地区から入植地を撤去。これにより住居を失う双方の住民は、国際社会により補償を受ける。
- ③ サウジアラビアの Abdullah 王は 2002 年、イスラエルが 1967 年に占領した土地から撤退 次第、アラブ諸国はイスラエルと通常の国交関係に戻るという誓約を行ったが同王はこれ を再確認する。
- ④ 今年6月にイスラエルで捕虜となっているハマース、及びファタハ指導者の間でイスラエルを国家として認める内容の18項目の合意が成立したが、エジプトとサウジアラビアはこの合意に従って、パレスチナ自治政府と協力してパレスチナ政府の確立にあたる。
- ⑤ 停戦合意の一部として、南レバノンに多国籍軍を設置する。
- ⑥ 首都エルサレムは、パレスチナとイスラエルが共有する。

これらの点を恒久的な合意として実現するためには、同様の目的で 2001 年に結束した 4者協議の力が必要である。4 者協議はまず、①南レバノンとガザ地区に多国籍軍(理想的には北大西洋条約機構が関与)を配置し、停戦を呼びかけるべきである。そして②停戦が実現すれば、包括的な和平案の具体的内容を交渉し、イスラエル、パレスチナ、アラブ諸国が交渉に積極的に関与すべきである。

このような包括的和平案交渉はパレスチナやレバノンの過激派の影響力を削ぎ、中東情勢を不安定にさせているイランの影響力を縮小させるだろう。またこれにより教育、保険、住宅などに労力、資源が注がれるようになり、アラブの若者がテロリズムに傾斜する風潮を防ぐだろう。また包括的な中東和平案はイラク情勢を安定化に導く可能性すらある。イランは、イラクのスンニ派とクルド人や米国と利害調整に動き出すかもしれない。今回のイスラエル・レバノン紛争はそうした意味で、対応次第では中東情勢を包括的に改善する機会となりうるかもしれない。」



# Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

### 【幻の「民主主義ドミノ」】

昨年4月に、Hariri 首相の暗殺事件にシリアが関わった嫌疑に抗議するレバノン国内民衆の大規模デモが起こり、これに国際社会の激しいシリア非難も加わって、シリア軍はレバノンから撤退した。当時、ネオコンやそれに近い筋は、イラクのフセイン政権を倒した「民主主義のドミノ効果」がレバノンにも波及したと吹聴した。しかし、シリア軍の撤退による空白を埋めるかのようにヒズボラが勢力を拡張したことは、「民主主義ドミノ」の夢を吹き飛ばすに十分な衝撃を与えている。Scowcroft 氏は「民主主義ドミノ」を主張するネオコンの批判者ではあるが、「米国イニシアチブによる対応次第では包括的な中東和平への契機になりえる」という主張は、同氏が Bush 政権、特にライス国務長官と親しい筋であることから、あえて楽観的な展望を説いているようにも響く。あるいはまた、途方もない困難な課題に直面すると"It's a very challenging issue."と口にする米人特有のレトリックにも思える。

(担当:松村詩子)

(e-mail address: <u>umatsumura@us.mufg.jp</u>)

以下の当行ホームページで過去20件のレポートがご覧になれます。

https://reports.us.bk.mufg.jp/portal/site/menuitem.bd427fa51df4c80526345b1035ca16a0/

本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。意見、判断の記述は現時点における当駐在所長の見解に基づくものです。本レポートの提供する情報の利用に関しては、利用者の責任においてご判断願います。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は、出所をご明記ください。

本レポートのE-mailによる直接の配信ご希望の場合は、当駐在所長、あるいは担当者にご連絡ください。